

## 第 5 次松川町総合計画 [改訂版] の基本的な考え方

○本計画の基本的な考え方と趣旨

### 1. テーマ：「持続可能な地域づくり」

今日、長寿命化・情報化・グローバル化など急激に社会が変化しています。人生 100 年時代といわれ、人生設計が多様化してきています。また、AI (= artificial intelligence、人工知能)、IoT (= Internet of Things、モノのインターネット)、ロボット等の技術革新が進んで、様々な知識や情報が共有され、生産性が向上したり新たな価値観によるビジネスが創出されるなど、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会、いわゆる「society5.0」と呼ばれる超スマート社会を迎えつつあります。SNS なども普及し、世界中、いつでも、どこでも、誰とでもつながることができるようになって、地球は益々狭く感じられるようになりました。

一方で、本格的な人口減少時代が到来し、区会・自治会や公民館等自治組織の運営困難化、災害対策、公共施設等の統廃合、土地・ひとの空洞化問題等、容易には解決できない課題も続出しています。このように、私たちはかつて経験したことのない新たな時代を迎える中で、「どのようにして持続可能な地域をつくっていくか」ということが、これからの地域づくりで問われている大きなテーマだといえます。「人口」の減少を緩やかなものとしその安定化を目指すと同時に、「人」という視点から地域を見つめ直し考える時期が訪れています。

この計画は、こうした時代の変化と地域の現状を捉え、まちづくりの基本的な考え方・方針を明らかにして、住民の皆さんとこのまちの将来像をともに描いていくために策定するものです。

### 2. 「持続可能な地域づくり」の実現に向けた視点

#### 1) 自治

「持続可能な地域づくり」を実現するうえでキーワードとなるのは、「自治」です。地域には、様々な価値観や考え方、特性を持っている人がいます。それを趣味で活かしている人もいれば、仕事の場面で発揮している人もいます。人口減少時代を迎える中、これらの多様な力が、一人ひとりの持ち味が大事にされながら最大限発揮されるような自治のあり方を模索していくことが大切です。こうした自治の実現に向けて、地域の中で、誰もが役割を持ち、その人らしく生きることのできる“居場所づくり”と、地域で地域を支える“関係性づくり”が目指されます。住民自身がこのまちで生きることの意義を感じるような地域づくりは、この松川町という小さなまちだからこそ、一人ひとりの個性と多様性を生かして取組んでいくことができます。

#### 2) 学び

2 つ目のキーワードは「学び」です。住民それぞれの持ち味が最大限発揮されるためには、一人

ひとりがある目標や課題を“自分ごと”として考えていかなければなりません。学びは、その人の主体性を育む大きな原動力です。学びを通じて、ある事柄に興味を持ったり、気づいたり、原因を探ったり、仮説をたてたり、実践したりして、目標の実現や課題の解決の主体となっていくことができます。松川町では、公民館活動などを中心に、住民が主体的に学び実践する土壌が先人たちの時代から育まれてきています。松川町の財産であるこの学びの土壌を、次の世代、さらにその次の世代でも耕し続けるために、「地域人＝自分のことを語るときに、自分と地域との関係を語ることなしには自分を語り得ない人（\*1）」を一人でも多く育てていくことが大切です。

（\*1）「地域人」の考え方は、大森彌氏著「自治体職員再論—人口減少を生き抜く—」（ぎょうせい）より引用させていただきました。

### 3) 地域に内在する資源

3つ目は、「地域に内在する資源」です。地域づくりを考えると、現状の課題や問題を解決しようという意識が強くなります。この課題解決型のアプローチは、よりよい暮らしを探求するうえで大変重要ですが、一方で、この地域が持っている魅力から将来のまちの姿を創造し取り組むアプローチの視点も重要になってきます。松川町には、主体的な学びを土台として、保健師・栄養士が住民とともに学び考える健康への取り組みや、多くのボランティア団体がきめ細やかに住民に寄り添う福祉活動、地域に根ざした教育や自然を活かした教育の実践、若者の地域づくりへの熱心な参画など、他では得難い資源があります。風景、場所、地形、特産物、歴史など資源は地域の中にさまざまな形で内在し、私たちの暮らしを支えているということも忘れてはならない視点です。そして、住民の主体的な学びによる地域づくりが松川町らしであるとするならば、これらの地域資源とその関係性を、そこに住む「人」という資源から捉え直すことも非常に大切になってきます。

### 4) 総合的・構造的な地域理解

4つ目のキーワードは、「総合的・構造的な地域理解」です。人口減少をはじめ、今日の地方自治体を取りまく課題は、多様な要素が複雑に影響しあっていて、単独の領域や対策で解決できないことばかりです。多角的に物事をとらえ、様々な要素を総合的かつ構造的に捉えていく必要があります。そのためには、住民の暮らしをベースに地域を把握することが大切です。住民の暮らしは、分野や領域ごとあるものではなく、それらが複雑に絡み合っていて、多様性に富んでいます。暮らしはどのような要素で構成されているのか、それらの要素がどのように影響しあっているのか、そこでの問題は何かなど、地域の課題は住民の暮らしの中にあります。住民の暮らしを今一度見つめ直し、その中から地域の課題やその解決の糸口を探っていく包括的な地域理解の視点が大事になってきます。

## 3. 人口に対する考え方 -総合政策としての取組み-

今日地域の抱える最も大きな課題は、人口減少問題です。人口は、日本全体で見れば減少に転じており、増やすことはあまり現実的ではありません。しかし、急激な人口の減少は、自治組織の衰

退、空き家・空き店舗の増加、土地の空洞化、農業後継者不足など、様々な課題が誘発されるため、取り組んでいかなければならない課題であることはいまでもありません。

人口減少の主な原因として、出生数の減少、既婚率の低下、若者の転出などが挙げられますが、農村部では、特に若者の転出が大きい要因だと考えられます。都市部に比べて大学数の少ない長野県にとっては、進学等を理由に地域を離れることはやむを得ないことですし、むしろ、全国の色々な人物と出会ったり、他の地域で暮らしてみるのとは、とても大切な経験です。確かに、都市部での暮らしは便利で魅力的です。一方で、地域の資源とその人の技を組み合わせ、新しい仕事を開拓し挑戦できる可能性が、農村部には広がっています。より自分らしい暮らし方と居場所を追求することもできます。「いつかは松川町に帰りたい」「離れていても松川町が大好きだ」「松川町のために何かをしたい」と、若者自身が心を寄せる魅力的な地域でありたいものです。

また、自治組織のあり方も、人口減少問題と密接に関わる課題です。コミュニティには、互いに互いを支え合う機能、あるいは人と人をつなぐ機能を持っています。この機能が衰退すれば、人口減少が進み、人口減少が進むことで、コミュニティがさらに衰退するという悪循環の相互作用が生まれてしまいます。地縁の自治の枠を乗り越えて、そこに住むすべての人にとって居場所と役割のある自治組織のあり方を、模索していかなければなりません。

若者と地域をつなぐこと、これからの時代の自治組織のあり方を住民と一緒に考えていくことは、人口減少緩和のための重要な課題です。ただ、ここで触れておきたいのは、人口減少対策に特効薬はないという点です。特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、リニア時代を見据えた新たな関係人口の創出など、町全体の魅力化を図り、総合政策の視点にたって長期的に粘り強く取り組んでいくことが大切です。したがって、本町における人口減少対策とは、本計画全体の推進を図ることであるといえます。

#### 4. 政策推進の基本的な考え方

地域づくりとは、住民一人ひとりが、その人の主体性というものが大事にされながら、暮らし・地域・社会を基盤につながっていくことです。その意味で、住民の主体的活動がきっかけとなって地域の多様性が増し、その社会的関係が構築されていくことが、持続可能な地域づくりの姿であるという考え方にたち、本計画の政策推進の基本方針を次の通り定めます。

##### 基本的な考え方

- ①多様性を活かした「自治」の推進
- ②主体的な学びを土台とした「地域人」の育成
- ③地域に内在する「資源を活かした施策」の推進
- ④住民の暮らしに寄り添った「総合的な施策」の推進
- ⑤若者と地域の関係性づくり・今日的な自治組織のあり方の模索を柱とした「総合的な人口減少対策」の推進

## ○本計画の概要

### 1. 計画の位置付け

#### 1) 最上位計画

本町のすべての計画の最上位計画として位置付けます。

#### 2) 第5次総合計画の改訂版

地域づくり会議で時間をかけつくりあげた第5次総合計画の基本構想を引き続き大事にしていきたいため、本計画は第5次総合計画の改訂版として位置付けます。

#### 3) 基本方針を示す重点計画

本町で取組むすべての事項を記載する網羅的な計画ではなく、町としてどんな事に力を入れて取組むのかの基本方針を示す重点計画として位置付けます。

#### 4) SDGs（\*2）を踏まえた計画

「持続可能な地域づくり」を考えるうえで、SDGsの視点や考え方を計画策定の参考とします。また、共通のプラットフォームを持つことで、SDGsの認知度が高いといわれる若い世代とも地域づくりの考え方を共有したり、その理念を経営方針に盛り込む企業等多様な主体と協力・連携していく効果も期待します。

（\*2）SDGs（=Sustainable Development Goals）

2015年9月に国連で採択された、17のゴールと169のターゲットで構成された持続可能な開発目標のこと。誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための世界の物差しとして、経済・社会・環境の3つの側面からアプローチしている。目標の達成に向けて、自分ごととして考える視点や、総合的に取組む視点が盛り込まれている。

### 2. 計画の期間

計画期間を次の通り定めます。

令和2（2020）年4月1日～令和6（2024）年3月31日まで（4年間）

### 3. 計画の構成

次の3つで計画を構成します。

|      |                |   |
|------|----------------|---|
| 基本構想 | 長期的視点<br>(8年)  | 「こうありたい」という、松川町のまちづくりの将来像<br>第5次総合計画の基本構想を引き継ぎます。           |
| 基本計画 | 中期的視点<br>(4年)  | 基本構想を実現するために必要な、まちづくりの基本的な考え方を示したものの。5つの基本方針と21の施策大綱で構成します。 |
| 実施計画 | 短期的視点<br>(1年毎) | 基本計画を実現するための具体的な施策や事業の計画です。1年毎の見直しを行います。                    |

第5次総合計画[改訂版]策定の  
基本的な考え方について（概要版）

# (1) 第5次総合計画[改訂版]の基本的な考え方 (素案)

## ○時代の変化

人生100年時代

Society5.0 (AI、IoT)

情報化・国際化

## ○地域課題の続出

人口減少

自治組織の運営困難化

土地・ひとの空洞化

災害対策

## テーマ：「持続可能な地域づくり」

- ・どのようにして持続可能な地域をつくっていくか
- ・「人口」だけでなく「人財（内発的自治）」の視点からのアプローチ

# ▽持続可能な地域づくりの実現に向けた4つの視点

## ▶ 自治

- ・住民自身がこのまちで生きることの意義を感じることでできるような地域づくり
- ・地域の中で、誰もが役割を持ち、その人らしく生きることのできる「居場所づくり」と「関係性づくり」

## ▶ 学び（教育）

- ・学びはその人の主体性（自治）を育む原動力
- ・学びを通じて、目標の実現や課題解決の主体となっていく

## ▶ 地域に内在する資源

- ・地域が持っている魅力から将来のまちの姿を創造する
- ・地域資源とその関係性を、そこに住む「人」という資源から捉えなおす

## ▶ 総合的・構造的な地域理解

- ・地域課題は、多様な要素が複雑に影響しあっていて、単独の領域や対策で解決できないことが多い
- ・多様性に富んでいる「住民の暮らし」の中から地域の課題やその解決の糸口を探っていく包括的な地域理解の視点

# ▽人口に対する考え方

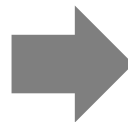
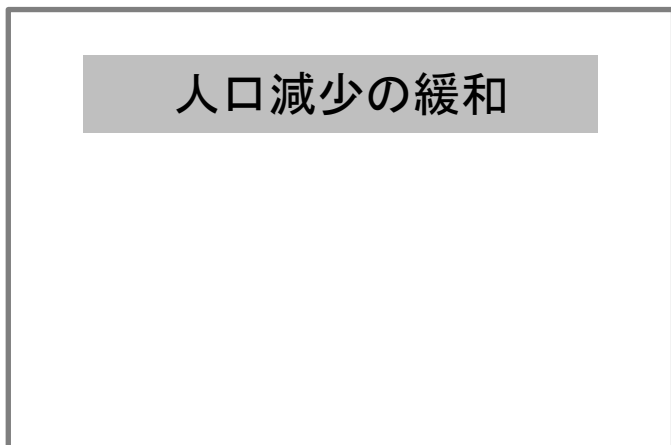
## ○総合政策の視点にたった人口減少対策

- ・総合計画全体の推進を図るという総合政策にたった視点
- ・人口減少対策に特効薬はない
- ・特色ある教育カリキュラム、子育てしやすい環境づくり、健康長寿のまちづくり、リニア時代を見据えた新たな関係人口の創出などの総合政策

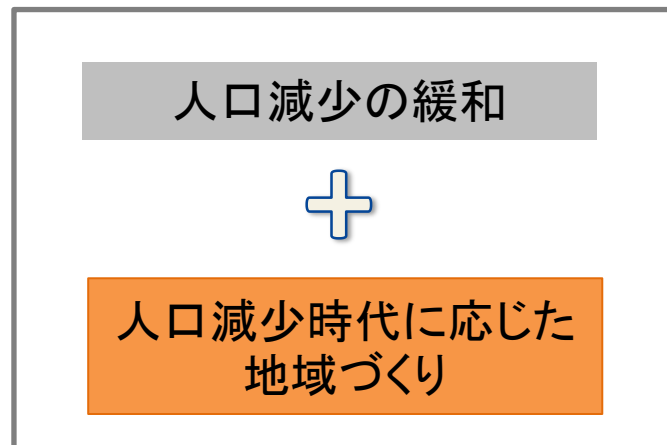
## ○「人口減少の緩和」と「人口減少時代に応じた地域づくり」の2つのアプローチ

- ・急激な人口減少は、様々な地域課題が誘発されるため、その緩和を図る
- ・一方で、日本全体では人口が減少に転じており、人口減少時代に応じた地域の在り方もあわせて考えていく必要がある

第5次総合計画



第5次総合計画[改訂版]



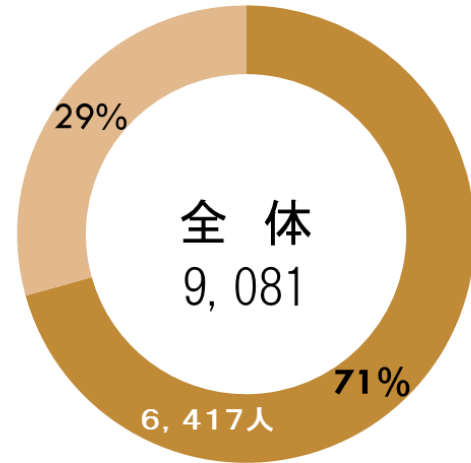


# ▽人口減少の緩和と人口減少時代の体制づくりの重点的な施策

## ▼若者と地域をつなぐ

- ・ 高校卒業後の転出率が高い現状
- ・ 農村の魅力を知る = 地域の資源とその人の技を組み合わせた新しい仕事への挑戦
- ・ 若者自身が心を寄せる魅力的な地域へ

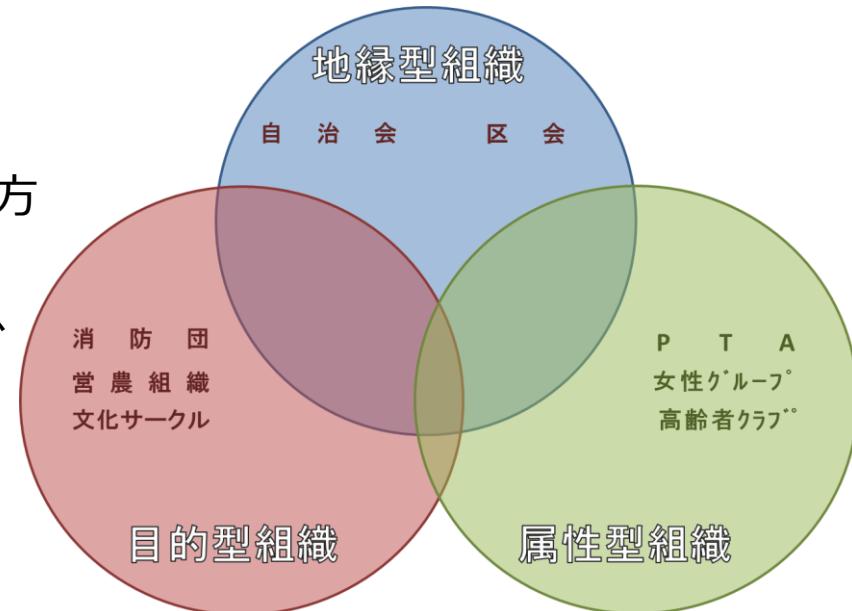
高校卒業後の進学先



## ▼自治組織の在り方の模索

- ・ コミュニティ機能 (= 互いに支え合う機能、人と人をつなぐ機能) の活性化
- ・ 地縁の自治の枠をこえた、新しい自治の在り方の模索  
(加入・未加入といった概念をこえた自治組織、誰もが居場所と役割をもつコミュニティ)
- ・ 地域で地域を支える仕組み  
(NPOなど多様な主体との関係性構築)

■ 県外 ■ 県内



| 基本方針                              | 施策大綱                    | 主要施策                              | 行政評価            |    |       |      | 地域づくり会議 | 個別計画 | アンケート |   |
|-----------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------|----|-------|------|---------|------|-------|---|
|                                   |                         |                                   | 重点              | 新規 | 拡大・改善 | 委員意見 |         |      |       |   |
| 1 多様性を活かした自治づくり                   | 1 持続可能な自治組織づくり          | 1 持続可能な自治組織づくりの推進                 | ○               |    | ○     | ○    | ○       |      |       |   |
|                                   |                         | 2 人口減少や高齢化が深刻な集落への支援              | ○               |    | ○     | ○    | ○       |      |       |   |
|                                   | 2 男女共同参画の推進             | 3 自治組織、審議会への女性参画                  |                 |    |       | ○    |         | ○    |       |   |
|                                   |                         | 4 効果的な情報発信                        | ○               |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   | 3 町政情報の共有               | 5 情報公開の推進                         |                 |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   |                         | 4 時代に合った行政サービス                    | 6 財政健全化の推進      | ○  |       |      |         |      |       | □ |
|                                   |                         |                                   | 7 利便性の高い行政手続の推進 | ○  |       | ○    |         |      |       | □ |
|                                   | 5 移住定住の促進               | 8 情報システムの最適化                      | ○               |    |       |      |         |      |       |   |
|                                   |                         | 9 若者と地域をつなぐ仕組みづくり                 | ○               | ○  | ○     | ○    | ○       |      | □     |   |
|                                   |                         | 10 空き家を活用した定住支援                   | ○               | ○  | ○     | ○    | ○       |      | □     |   |
|                                   |                         | 11 移住希望者への定住支援                    |                 |    |       | ○    | ○       |      | □     |   |
| 2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり | 1 子どもの育ちの切れ目のない支援       | 1 妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築             | ○               |    | ○     |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 2 乳幼児期の健やかな成長の土台づくり               |                 |    |       |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 3 地域と連携した子育てネットワークづくり             |                 |    | ○     |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 4 各園の特徴・資源を生かした保育園づくり             |                 |    |       |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 5 保育園と小学校の「学び」と「発達」の接続            |                 |    |       |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   | 2 探求的・主体的な学び            | 6 基礎学力をつけるための少人数学習や補充的な学習サポート     |                 |    |       |      |         | ※    | ○     |   |
|                                   |                         | 7 教科の学習目標を達成するためのICTの活用           |                 |    |       |      |         | ※    | ○     |   |
|                                   |                         | 8 目的意識や挑戦心を持って自律的に学ぶ児童生徒の育成       |                 |    |       |      |         | ※    | ○     |   |
|                                   | 3 地域とともに育てる学校づくり        | 9 地域と学校の相互交流                      |                 |    |       |      | ○       | ※    | ○     |   |
|                                   |                         | 10 少子化時代の活力ある学校運営の在り方検討           |                 |    |       |      | ○       | ※    | ○     |   |
|                                   | 4 学びが循環する社会づくり          | 11 公民館を拠点とした地域学習                  |                 |    |       |      |         | ※    |       |   |
|                                   |                         | 12 利用者の思いや学びに寄り添った図書資料の充実         |                 |    | ○     |      |         |      |       |   |
|                                   |                         | 13 歴史に学ぶ地域づくりと魅力ある資料館運営           |                 |    |       | ○    | ○       |      |       |   |
| 3 共に支え合い健康に暮らすまちづくり               | 1 健康な暮らしづくり             | 1 健康な身体づくり                        | ○               |    |       | ○    | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 2 心の健康づくり                         | ○               |    |       | ○    | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 3 地域における健康学習の支援                   |                 |    |       |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 4 国民健康保険事業の健全な運営                  | ○               |    |       |      |         |      | ○     |   |
|                                   | 2 食育の推進                 | 5 地域と共にすすめる食育                     | ○               | ○  |       |      |         | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 3 支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現          | 6 生活困窮者相談体制     |    |       | ○    |         | ○    | ○     | ○ |
|                                   | 7 障がい者福祉                |                                   |                 |    | ○     |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   | 8 認知症の理解                |                                   |                 |    | ○     | ○    | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   | 9 介護保険事業の健全な運営          |                                   | ○               |    | ○     |      | ○       | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 10 共に支え合う地域共生の社会づくり               | ○               |    |       |      |         | ○    |       |   |
| 4 安心で安全な住みよい暮らしづくり                | 1 災害に強い地域づくり            | 1 地域防災計画に基づいた体制づくり                |                 |    |       |      | ○       |      | ○     |   |
|                                   |                         | 2 消防団活動の推進                        |                 |    |       |      | ○       |      | ○     |   |
|                                   |                         | 3 自主防災組織の強化・連携                    |                 |    |       |      | ○       |      | ○     |   |
|                                   |                         | 4 災害に強い森林づくり                      |                 |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   |                         | 5 情報ネットワークのLAN無線化                 |                 |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   |                         | 6 災害時の廃棄物処理計画                     |                 |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   |                         | 7 災害時の水の確保、下水道事業業務継続計画            |                 |    |       |      | ○       |      |       |   |
|                                   | 2 暮らしを支える交通環境づくり        | 8 幹線道路・生活道路の整備                    | ○               |    | ○     |      |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 9 道路維持補修と積雪対策                     | ○               |    |       |      |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 10 橋梁の長寿命化                        | ○               |    |       |      |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 11 交通弱者対策                         | ○               |    | ○     |      |         |      | □     |   |
|                                   | 3 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進 | 12 河川の汚濁防止と河川清掃活動の推進              | ○               |    |       |      |         | ○    | □     |   |
|                                   |                         | 13 計画的な森林の整備                      |                 |    |       | ○    |         | ○    |       |   |
|                                   |                         | 14 景観の保全                          | ○               |    |       |      | ○       | ○    |       |   |
|                                   |                         | 15 自然環境の保護                        |                 |    |       |      |         | ○    |       |   |
|                                   |                         | 16 都市計画マスタープランの推進                 | ○               |    |       |      |         | ○    |       |   |
|                                   |                         | 17 不法投棄の撲滅、ごみゼロ運動                 | ○               |    |       | ○    |         | ○    | ○     |   |
|                                   |                         | 18 燃やすごみの共同処理、計画的なごみ収集            |                 |    |       | ○    |         | ○    | ○     |   |
|                                   | 4 安心安全な水の供給             | 19 自然エネルギーの活用とエコライフの普及啓発          | ○               |    | ○     | ○    | ○       | ○    |       |   |
|                                   |                         | 20 水道施設・設備の維持管理・更新と水質管理           | ○               |    |       |      |         |      | ○     |   |
| 21 農業集落排水の公共下水への統合                |                         |                                   |                 |    |       |      |         | ○    |       |   |
| 5 活力ある産業が息づくまちづくり                 | 1 持続可能な農業の推進            | 1 農業の担い手育成と後継就農並びに新規就農者の受入れ支援     |                 | ○  |       | ○    | ○       |      | □     |   |
|                                   |                         | 2 農業法人の設立を目指す農家の支援                |                 |    |       | ○    | ○       |      | □     |   |
|                                   |                         | 3 遊休農地対策                          | ○               |    |       | ○    |         |      |       |   |
|                                   |                         | 4 地域とすすめる有害鳥獣駆除                   |                 |    |       | ○    |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 5 農業基盤整備                          | ○               |    |       |      |         |      | □     |   |
|                                   | 2 魅力的な商工業の振興            | 6 商工業振興策の支援                       |                 |    |       |      |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 7 企業誘致と既存企業との連携                   |                 |    |       |      |         |      | □     |   |
|                                   |                         | 8 商店街の活性化支援                       |                 |    |       |      | ○       |      | □     |   |
|                                   | 3 関係人口の構築               | 9 リニア中央新幹線の開通を見据えた環境整備            | ○               |    |       |      |         |      |       |   |
|                                   |                         | 10 信州まつかわ温泉清流苑の運営                 |                 |    |       | ○    |         |      |       |   |
|                                   |                         | 11 南信州まつかわ観光まちづくりセンターによる地方創生戦略の推進 |                 |    |       | ○    |         |      | ○     |   |

# SDGs を踏まえた総合計画の策定について

# SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標とは

- ・2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17のゴールと169のターゲット
- ・誰一人取り残されない持続可能な社会をつくるための「世界共通のものさし」
- ・経済・社会・環境の三側面の向上を目指して、様々な主体が行動することが求められている



1 貧困をなくそう



## 目標1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに



## 目標2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を



## 目標3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的で社会的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに



## 目標4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包括的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう



## 目標5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に



## 目標6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



## 目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーン

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも  
経済成長も



## 目標8 働きがいも経済成長も

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

9 産業と技術革新の  
基盤をつくろう



## 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションを促進する

10 人や国の不平等  
をなくそう



## 目標10 人や国の不平等をなくそう

各国ない及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられる  
まちづくりを



## 目標11 住み続けられるまちづくりを

包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任  
つかう責任



## 目標12 つくる責任 つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する



## 目標13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



## 目標14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



## 目標15 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



## 目標16 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する



## 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# SDG s を踏まえた総合計画の策定

SDG s は以下のような視点にたっており、総合計画を考えるうえでも有用であることから、第5次松川町総合計画[改訂版]では、SDG s の視点も踏まえた総合計画を策定することとしたい

## 1) 「持続可能」な開発目標

SDG s は、Sustainable Development Goalsの略で、日本語訳では「持続可能な開発目標」と訳される。

今回の松川町の総合計画のテーマとなる「持続可能な地域づくり」と視点が共通である。

## 2) 一人ひとりが主役

誰もが取組みの主体者であり、自分にできることから始める、という考え方。総合計画の柱となる「自治」の考え方の基本となる。

## 3) バックキャスティング（未来から考える）

現状や目の前の課題をどうすれば解決できるか、という視点ではなく、将来ありたい姿からこれからの取組みを考える、というバックキャスティングの考え方。ポジティブシンキングによるアプローチの視点として、基本計画や実施計画の意義を考える上での参考としたい。



#### 4) 目標や課題を包括的にとらえる

17のゴール（目標）はそれぞれ独立したものではなく、互いに関連しあっているという考え方。

総合計画での「総合的な施策」の推進の  
考え方と共通する



例) 人口減少

- ・ 地域コミュニティの衰退（17パートナーシップ）
- ・ 都市部との経済格差（10不平等）
- ・ 医療体制の弱体化（2健康）
- ・ 空き家の増加、農業後継者不足、遊休農地の増加（7地域づくり）
- ・ 食料自給率の低下（2食料）

#### 5) 立場や領域をこえた共通のプラットフォーム

それぞれの立場や領域にとらわれない「持続可能性」の共通のプラットフォーム。将来ありたい姿を共有することで、多様な主体との連携・協働が可能となる。さらに、若い世代になるほどSDGsの認知度が高いといわれ、総合計画を若い世代と共有していくのにも有効。

# 策定スケジュールの見直しについて

当初計画では、12月末の策定に向けて進めてきたが、下記の通り策定スケジュールの見直しをしたい。

## 1. 変更内容

策定の完了を12月から3月に変更する

## 2. 変更理由

- (1) 当初は予定しなかったSDGsの視点も計画に反映させていくため
- (2) 実施計画に、事業費の見通しも反映させていきたいため  
(令和2年度の当初予算編成と連動させていく)

# 今後の策定スケジュール（案）

| 内 容      | 11月           | 12月           | 1月            | 2月   | 3月 |
|----------|---------------|---------------|---------------|------|----|
| スケジュール全体 |               |               |               |      |    |
|          |               |               |               |      |    |
| 基本計画審議会  | 骨子（案）<br>検討   |               | 答申            |      |    |
| 地域づくり会議  | SDGsと<br>総合計画 |               |               | 策定報告 |    |
| 策定委員会    | 基本方針別<br>横断会議 | 基本計画<br>（案）協議 | 実施計画<br>（案）協議 |      |    |